

成年後見センターの設置方法によるメリット

町 単 独 で 設 置	広 域 で 共 同 設 置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な住民について個別の状況についてもよく承知したうえで対応することができるので、きめ細やか且つ迅速な対応（小回りの利く対応）をすることができる。 ○ 住民は、町内に設置された近場のセンターで、いつでも相談を受けることができる。（他の市町へ出かけなくて済む。出張相談日まで待たなくて済む。） ○ 広域で共同設置した場合には、相当の分担金を負担することとなるが、単独で設置すれば自主的・合理的に予算執行することができる。 ○ 他の自治体の影響を受けることなく、実施したい事業を適時気兼ねなく実現することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スケールメリットを活かして、複数・専門の職員を人員配置することができるとともに、多種多様なケースを経験することで経験値が高まり効率的な運営ができる。 ○ 広域内に存する各種関係機関が多いので、状況に応じた協力を得やすい。 ○ 共同設置した自治体同士が、相互に情報交換するなど連携を図ることにより、制度利用の一層の促進を図ることができる。 ○ 市民後見人の養成において、広域エリアであれば一定人数以上の希望者を確保することができるので、講習会を開催して市民後見人を養成（確保）することができる。ただし、愛知県社協が主導して、養成講習会を開催する可能性がある。

【豊山町の考え方】

- 豊山町が単独で成年後見センターを設置する。
- この成年後見センターを地域連携ネットワークの中核機関に位置付ける。
- 成年後見センターの運営を豊山町社会福祉協議会に委託する。